

患者のみなさまへ

令和 8 年 4 月より

「ベースアップ評価料」がはじまります。

医療現場で働く職員の処遇改善を行い、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組です。
ご理解くださいますよう、お願いいたします。

「ベースアップ評価料」について

- ☑ 看護職員等の医療現場で働く職員の賃上げを実施するため令和 8 年 4 月 1 日より、ベースアップ評価料がスタートします。
- ☑ これにより、患者のみなさま(外来・入院すべて)の診療のご負担が上がる場合があります。
- ☑ このベースアップ評価料による診療費の上乗せ分は、医療現場で働く職員の賃上げに全て充てられます。

ご理解くださいますよう、お願い致します。

令和 8 年 6 月 1 日
光南病院 院長